

# 防犯マニュアル作成の 手引き（福祉事業所向け）

狛江市福祉保健部高齢障がい課

# 基礎編

## 防犯マニュアルはなぜ必要？

- ▶ 平成28年7月の相模原市での事件を契機として対応が求められている
- ▶ 近年の防災意識の高まりにより、防災マニュアルを作成済みの事業所が多いが、防犯マニュアルは作成していない事業所がほとんどである
- ▶ 防犯マニュアルの作成を通じて、不審者から利用者を守るための対策を考えるきっかけとなる

# 防犯マニュアル作成には、 まずは何かからはじめればよいか？

- ▶ 事業所の内外の設備等の点検を行い、防犯上の課題を認識する
- ▶ 事業所の近隣の地域の安全環境について、客観的に危険性を把握する
- ▶ 防犯上の課題を共有化し、防犯対策の必要性について、職員同士で気づいたことを話し合う

# 防犯チェックのポイントは？

→ 第三者的な視点で評価してみる

- ▶ 事業所の設備等に不具合はないか
- ▶ 事業所の安全管理体制に不備がないか、盲点となる箇所はないか
- ▶ 侵入される危険性はないか
- ▶ 外出時に危険性はないか
- ▶ 事件が起きたときにどうするか
- ▶ 連絡体制は整っているか

# 平時からの防犯対策とは？

→できるところからはじめてみる

- ▶ 施設の管理上の対応（戸締りや施錠の徹底・鍵の管理・侵入口の防犯対策等）
- ▶ 来訪者に対する対応（来訪者受付・来訪者名札・来訪者への声かけ等）
- ▶ 不審者に対する対応（防犯設備や防犯用品の導入・不審者対応訓練の実施等）
- ▶ 連絡体制の整備（職員間の連絡方法・利用者の緊急連絡先の把握等）
- ▶ 防犯責任者など役割分担の明確化

# 防犯設備・防犯用品は どのようなものがある？

- ▶ 防犯カメラ・監視装置
- ▶ 防犯センサーライト（メロディ）
- ▶ 窓用防犯フィルム
- ▶ 補助錠
- ▶ 防犯ブザー・ホイッスル
- ▶ さすまた
- ▶ カラーインクボール
- ▶ 非常通報装置                      など

# いざ事件が起きたときには？

## →役割分担編

- ▶ 不審者に対応（2人以上）
- ▶ 警察・救急に連絡
- ▶ 負傷者の把握・応急救護
- ▶ 避難誘導・安全確保
- ▶ 市役所等の関係機関や家族等に連絡
- ▶ 事態把握・記録・報告
- ▶ 責任者による指揮
- ▶ 事後の対応を検討

# いざ事件が起きたときには？

## →不審者対応編

- ▶ 不審者の侵入を発見したら、退去を求め、その後の行動も観察する
- ▶ 不審者を刺激しないように冷静に対応する。複数人で対応する
- ▶ 利用者から隔離し、安全を確保する。不審者にわからないように通報する
- ▶ 暴力行為がある場合は、警察が来るまでの間、複数人が協力し、防犯用品等で不審者の動きを制限する

# いざ事件が起きたときには？

## →対応フロー編

事件発生直後

不審者対応	警察通報	救急通報
負傷者救護	避難誘導	安全確保

事件当日

関係者連絡	家族連絡	引渡し
利用者ケア	電話対応	記録作成

2日目以降

原因究明	再発防止策	記録報告
利用者・家族へ説明	再開準備	

# 連絡をスムーズに行うため、 緊急連絡網を作成しておく

- ▶ 事業所職員の緊急連絡網を作成する
- ▶ 利用者の保護者等の緊急連絡先一覧を作成する
- ▶ 警察署・消防署・市役所・関係機関・病院・支援者等の緊急連絡先一覧を作成する
- ▶ 事業所職員全員が狛江市安心安全情報メールに事前に登録する
- ▶ 緊急連絡網はわかりやすい場所に保管し、随時更新する

## (主な緊急連絡先)

- ▶ 調布警察署 042-488-0110
- ▶ 狛江消防署 03-3480-0119
- ▶ 狛江市役所 03-3430-1111
- ▶ 協力医療機関・搬送先医療機関
- ▶ 事業所代表者・法人本部
- ▶ 利用者家族・支援者
- ▶ 関係事業所等
- ▶ 保険会社・警備会社

# 防犯マニュアルの留意点とは？ 効果的な防犯マニュアルとは？

- ▶ シンプルでだれが見てもわかりやすいものが多い
- ▶ 難しい表現や余計な言葉も不要
- ▶ 見えやすい場所に掲示したり、共有できる場所に保管する
- ▶ 事件が起こらないための対策と起きたときの対策を職員全員で共有する
- ▶ マニュアルの改訂に際しては、職員の意見を組み入れて見直しを行う

# 実践編

## 不審者を発見した場合や 不審者情報がある場合の対応

- ▶ 不審者を見かけた場合は、警察に通報し、利用者の安全確保に努める
- ▶ 電話連絡や安心安全情報メール等で不審者情報を受けた場合、通所時や帰宅時に不審者から利用者の安全確保に努める
- ▶ 帰宅時間を調整したり、帰宅時の職員の付き添いや保護者への引渡し方法を変更するなど安全確保に努める

# 事業所に不審な連絡がある場合

- ▶ 事業所に対する嫌がらせやいたずら電話がある場合、ネットでの書き込みを発見した場合、警察や市役所に相談する
- ▶ 不審な連絡のあった時間や内容等を記録しておく
- ▶ 不審者の対応の記録をつけておく

# 防犯訓練はどのように行う？

- ▶ 防犯訓練は少なくとも年に1回以上、定期的に行う
- ▶ 必要に応じて警察の監修協力を要請する
- ▶ 役割分担に応じた対応ができるかをシミュレーションして検証する
- ▶ 防犯用品の設置場所や使い方を確認
- ▶ 犯人役を立てて実際にやってみる
- ▶ 市主催の防犯講習会に参加してみる

# 防犯マニュアルを見直す

- ▶ 防犯訓練を実施してみて、反省点や気づいたことを踏まえて見直しを検討する
- ▶ 現在の防犯マニュアルが有効かどうかをチェックする
- ▶ 防犯設備・防犯用品の見直しを行う
- ▶ 職員同士で話し合い、必要に応じてマニュアルを見直す
- ▶ マニュアルの見直しを繰り返し行い、事業所全体でそれを共有する

# 緊急通報シミュレーション①警察

## ▶ 110番（警察）

110) 警視庁110番です。事件ですか？事故ですか？

「不審者の侵入です」

110) どこで発生していますか？

「狛江市〇〇町〇丁目〇号〇番の〇〇という事業所内です」

110) 被害はありますか？

「けが人は〇人です」

110) いま犯人の状況は？

「凶器をもっています」

110) 犯人の特徴は？

「性別、年齢、人数、服装、車のナンバーなど」

110) これから急行します。あなたの氏名と連絡先は？

# 緊急通報シミュレーション②救急

## ▶ 119番（救急）

119) 東京消防庁119番です。火事ですか？救急ですか？

「救急です」

119) どこに負傷者がいますか？

「狛江市〇〇町〇丁目〇号〇番の〇〇という事業所内です」

119) 負傷者は何人ですか？

「けが人は〇人です。」

119) 負傷者はいまどのような状況ですか？

「切り傷の応急救護を受けています。意識はあります」

119) これから急行します。あなたの氏名と連絡先は？

# その他シミュレーション

## ▶ 市役所

狛江市) こちら狛江市役所電話交換です

「障がい者支援係をお願いします」

狛江市) 障がい者支援係です

「〇〇事業所の〇〇ですが、事件が発生しました」

狛江市) どのような状況ですか？負傷者はいますか？

「不審者による事件です。負傷者がいます」

狛江市) 警察・救急に連絡しましたか？

「警察・救急には連絡しました」

狛江市) 不審者は現在どのような状況ですか？

「不審者は警察が対応中です」

狛江市) 関係各所にはこちらで連絡をします

## 防犯マップを作成してみる

- ▶ 利用者が事業所の利用時間以外でも被害にあわないように、危険箇所や注意点を記した防犯マップを作成してみる
- ▶ 実際に歩いて危険箇所を探る
- ▶ 犯罪は入りやすく見えにくい場所で起きている
- ▶ 狛江市安心安全課で定期的を開催している防犯講演会に参加する

# 利用者のカルテを作成しておく

- ▶ 救急搬送された場合、病院での治療に必要な情報をまとめておく
- ▶ 基本情報（氏名・生年月日・年齢・住所・電話番号・保護者情報）
- ▶ 利用者の身体の状態（血液型・持病・アレルギー有無・かかりつけ病院・投薬状況・その他特記事項）

# その他マニュアルを統合し 緊急時マニュアルとしてもよい

- ▶ 防災や防犯など緊急時対策はいずれも平時からの取り組みと、いざというときの初動の対応が大切であり、緊急連絡先などの共通事項は多い
- ▶ すでにある「緊急時マニュアル」として合冊してもよい
- ▶ 防犯訓練を防災訓練のように事業所の年間予定に組み込む

〔作成・問い合わせ〕

狛江市福祉保健部高齢障がい課障がい者支援係

03-3430-1111（内線2208）

〔監修〕

調布警察署生活安全課防犯係